

～地域に貢献する学生消防団員を応援します～

相模原市学生消防団活動認証制度 認証状交付式の開催

本市では、消防団活動により地域に貢献した学生等の就職活動を支援するため、「相模原市学生消防団活動認証制度」を昨年10月1日に創設しました。

この度、消防団員として活躍する学生消防団員の所属する分団長の推薦依頼を経て、消防団長から認証の推薦があり、当該学生消防団員の消防団活動へ取り組み状況等を審査した結果、認証状を交付することといたしました。

制度創設後、初めての認証状の交付であり、市消防局において交付式を開催します。

- 1 日 時 平成30年1月26日(金)
午後3時から午後3時30分まで
- 2 場 所 消防局3階 消防局長室
- 3 認 証 者 相模原市長(代理交付：消防局長)
- 4 被交付者 1名
中央方面隊第3分団第5部
班長 後藤 優輝(ごとう ゆうき)さん(大学4年生)
- 5 交付式の内容
(1) 認証状の交付
(2) 消防局長あいさつ
(3) 記念撮影
- 6 その他
学生消防団活動認証制度で認証された学生消防団員が認証証明書の交付依頼をすることにより「学生消防団活動認証証明書」(企業提出用)を交付します。

【お問い合わせ】

消防局 消防総務課 小林・鈴木

〒252-0239 相模原市中央区中央2-2-15

042-751-9116 FAX042-786-2471

syobousoumu@city.sagamihara.kanagawa.jp

地域に貢献する学生を応援します！

相模原市学生消防団 活動認証制度



学生消防団活動認証制度とは？

消防団で活躍する学生の行った功績を市長が認証し、「学生消防団活動認証状」を交付する制度です。認証された学生は就職活動時に「学生消防団活動認証証明書」の交付をうけて、企業等に提出し、社会貢献の実績をアピールすることができます。

交付対象者

消防団員として、1年以上継続的に消防団活動を行った大学生等（大学生、短期大学生、大学院生、専修学校生、各種学校生）です。

学生のメリット



- 消防団員として地域社会に貢献してきた実績を企業にアピールできます。
- 消防団活動における功績が評価されることで、学生の活動意欲の向上が期待できます。

企業のメリット



- 地域社会に貢献してきた高い意識を持った人材や、幅広い年齢層との交流や指揮命令系統のある活動で組織の団体行動や規律を身につけた人材を確保できます。
- 災害、傷病者発生時の早期対応など、企業の災害対応能力の向上が期待できます。

企業等の採用担当の方へ

学生消防団員は地域を守るという高い志をもって入団し、地域の皆様との世代を超えた絆を築き、地域防災の要として地域の安全安心のために日々活動しています。そのような志を持った学生の就職活動に際し、本制度が役に立てばと思っています。大学生等から証明書の提出があった際には積極的に評価を頂きますようお願いいたします。

交付までの流れ



お問い合わせ先
相模原市消防局 消防総務課

〒252-0239 相模原市中央区中央 2-2-15
TEL : 042-751-9116 FAX : 042-786-2471